

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.504
2023
令和5年

3月号



新しい町政のスタート 2ページ

統一地方選挙のお知らせ 3ページ

写真：2月12日、大木町リレーマラソン大会でスタートした選手たち 関連記事 15ページ

新しい町政のスタート

第10代大木町長に^{ひろまつえいじ}広松栄治氏就任

2月6日広松町長が初登庁し、大勢の支援者や町職員に出迎えを受け、庁舎に入りました。

その後に行われた就任式で、今後のまちづくり政策実現を目指すために職員に対する訓示を述べられました。



町長就任式あいさつ

(職員への訓示)

皆さん、おはようございます。

本日、2月6日より4年間、大木町政を任された広松栄治です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本町のまちづくり政策の実現を目指すための訓示を申し上げます。

大木町の職員として自信と誇りを持って本町のまちづくりに邁進していただきたいと思っています。自信とは、大木町役場で町民の皆さんのために働きたい、本町発展のために尽力したいと強い思いで入庁された皆さんです。その思いや気概は、誰よりも強く、また、知識や経験則など年数を重ねるごとに深みが増してきていると存じます。

次に誇りについて、本町のまちづくり、これまで町民の皆さんとの対話を重視して様々な施策、事業を行い、そのことが町民と行政による協働のまちづくり、信頼された町政につながっていると認識しています。

特に資源ごみの分別、環境政策は持続可能なまちづくりの成功例として高く評価されていますし、今回の選挙において多くの町民の皆さんが大木町で暮らしていることの誇り、郷土愛を感じ取ることが出来ました。本町の職員として、自信と誇りをもって職務に専念していただきますようお願いいたします。

職務遂行を行うための基本についてお話しします。まずは、対話重視によるまちづくり、開かれた町政は透明性と説明責任を果たすことです。次にPDCAサイクルを循環させ、政策実現を目指すことです。政策の成果目標とゴール時期を明確に定め、その達成に向けた職務遂行をお願いします。

人口減少、少子高齢化の社会、生産年齢人口は減少し、国家財政も大変厳しく、本町の財源も限られています。そのような状況の中に、今後、公共施設の更新など、財政負担は避けられないと認識しています。このような現状認識をしている私の政策は、大木町自治総合計画に追加する形

で、去る1月22日に行われた大木町の未来を考える公開討論会討議資料で示した重要施策及び各項目内容と質疑において発言したこととなります。

職員の皆さんには、本計画・資料を基に、どの世代においても住民満足度の高い政策実現を目指すことを念頭に、施策、事業に取り組んでいただきますよう、お願いします。

特に幹部職員においては、費用対効果が見込めないものや成果が発現しない施策、事業は見直すなど、思い切った切り込みを行ってください。

これまでやってきたからなど、前例踏襲の考えは改め、町民サービスの向上、本町の発展に資する施策、事業を実行し、一人ひとりが安心して豊かに暮らせる町の実現に、役場組織が一丸、「チームおき」となり、さらに各所属課の職員の皆さんの能力開発、成長教育とそれを発揮させるコーチングをお願いします。

本町のまちづくりのエンジンは職員の皆さんであります。町民の皆さんの負託に応

えられる行政経営を行うことが私たちの使命です。そのために私は、職員の皆さんのお手本にならなければならないと考えています。私の行動や言動、また、振る舞いが職員の皆さんに影響を与えますので、常に意識改革、探究心をもち学んで参ります。

結びに、大木町に対する郷土愛を感じる言葉を支援者よりいただきましたので、それを紹介いたします。

以上、第十代大木町長就任の訓示といたします。

令和5年2月6日

大木町長 広松 栄治

広松町長
就任式
QRコード





統一地方選挙のお知らせ

☎大木町選挙管理委員会（総務課） ☎0944-32-1035

福岡県議会議員一般選挙

【告示日】 3月31日(金)
【投票日】 4月9日(日)
【期日前投票】 4月1日(土)～4月8日(土)

大木町議会議員一般選挙

【告示日】 4月18日(火)
【投票日】 4月23日(日)
【期日前投票】 4月19日(水)～4月22日(土)

年代	投票率 (%)
18～19歳	39.65
20歳代	27.89
30歳代	40.14
40歳代	47.71
50歳代	55.10
60歳代	69.08
70歳代	72.55
80歳代以上	47.12
全体	53.35

1月29日に執行された大木町長選挙の投票率をお知らせします。

◆大木町長選挙の年代別投票率について

◆大木町議会議員選挙 立候補予定者説明会

立候補予定者を対象に、立候補の手続きや選挙に関しての説明会を開催します。

●日時 3月24日(金) 14時

●場所

大木町役場3階大会議室

●対象者

立候補予定者およびその関係者

※出席人数は、各立候補予定者につき2名以内。

◆大木町選挙管理委員会委員の補欠について

大木町選挙管理委員会委員に欠員が生じたため、補充員の中から2月2日付けで川村博文さんが委員に就任しました。

なお、現在の委員は次のとおりです。

職名	氏名
委員長	田中 重美
委員長職務代理者	西田 正弘
委員	平木 八重美
委員	川村 博文

令和4年度

「明るい選挙啓発ポスターコンクール」表彰



写真左) 野田愛珠美さん
写真右) 明るい選挙推進協議会 久良木会長

福岡県選挙管理委員会の審査において、大木中2年の
野田愛珠美さんが佳作に入賞されました。

3月26日(日)・4月2日(日)は 役場窓口の特別開庁日です

開庁時間 9時～12時30分

転入・転出などの届出が集中するため、年度末と年度初めの日曜日に役場窓口を開庁します。
特別開庁日には、転入・転出などの住民異動の受付や、児童手当の手続き、水道の手続きなどができます。

ただし、他市町村などほかの官公庁に確認が必要な手続きは処理できない場合があります。



届出・サービス	担当課（問合せ先）
戸籍謄抄本、住民票の写しなどの発行	税務町民課（戸籍住民） ☎ 0944-32-1068
印鑑登録、印鑑登録証明書の発行	
転入・転出などの住民異動の受付	
マイナンバーカードの受け取り・更新手続き（要予約）	
所得（課税）証明書、評価証明書などの発行	税務町民課（税務・国保年金） ☎ 0944-32-1067
納税証明書の発行	
税金の支払い	
国民健康保険被保険者証などの発行	
国民健康保険の資格取得・喪失届の受付など	
国民年金の資格取得・喪失届の受付など	こども未来課 ☎ 0944-32-1066
こども医療・ひとり親家庭等医療の手続き	
児童手当の手続き	建設水道課 ☎ 0944-32-1064
水道に関する手続き（事務手続きのみ）	
水道使用料の口座振替の受付	

引越しをしたらまずは手続きを

引越しによる住所の異動届けは、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿登録などにつながる大切な手続きです。異動をしたら必ず届けの手続きを行ってください。

※手続きの際には、運転免許証などの身分証明書、マイナンバーカード（お持ちの人）、印鑑を持参ください。

■ほかの市区町村に転出・転入するとき

引越し前の市区町村では

転出日前後14日以内に転出届を提出して「転出証明書」を受領

※マイナンバーカードをお持ちの人は「転出証明書」が発行されません。

引越し先の市区町村では

転入した日から14日以内に「転出証明書」と一緒に転入届を提出

※マイナンバーカードをお持ちの人は「転出証明書」が発行されないため、転入手続きには「マイナンバーカード」と「暗証番号（6桁以上の英数字および4桁の数字）」が必要です。

■大木町内で転居するとき

転居した日から14日以内に税務町民課窓口へ転居届を提出

※マイナンバーカードをお持ちの人は、「マイナンバーカード」と「暗証番号（6桁以上の英数字および4桁の数字）」が必要です。

期間限定！！令和5年3月末まで マイナンバーカード 取得強化期間

☎マイナンバーカード専用

☎0944-32-1061



町内5か所で申請サポートを実施しています！

予約不要

窓口を増やしてお待ちしています。予約不要ですので、ぜひご利用ください。
写真撮影や申請書の作成など、マイナンバーカード申請のサポートを行います。

★役場 1 階特設窓口

▶ 日時 開庁日（平日） 8 時 30 分～ 17 時

★アクアス

▶ 日時 アクアスの営業日・営業時間

★イオン大木店

▶ 日時 毎週土・日曜日および祝日 10 時～ 19 時

★大溝コミセン

▶ 日時 月・火・木・金曜日 14 時～ 17 時（祝日を除く）

★大莞コミセン

▶ 日時 月・火・水・木曜日 14 時～ 17 時（祝日を除く）

- ・必要なものはありません。
- ・申請書をお持ちの人はご持参ください。
- ・役場特設窓口のみ、身分証明書（顔写真付でない場合は 2 点必要）を持参されると、名前や住所等が印字された申請書が発行できます。

夜間窓口
実施中

毎週木曜日 夜8時まで

平日の昼間に仕事で来られない人など、ぜひご利用ください。

※予約された人が優先となりますので、なるべく事前の予約をお願いします。予約なしでも対応できますが、お待ちいただく場合があります。

▶ 日時 毎週木曜日 20 時まで（祝日を除く）

▶ 場所 役場税務町民課

▶ 受付内容 マイナンバーカード交付及び申請サポート

▶ 予約電話番号 ☎0944-32-1061

マイナンバーカードを
お持ちの人は「転出届」が
オンラインでできます

転出届は、マイナンバーカードを使用して、マイナポータルを通じて提出できるようになりました。

■引越し前の市町村では

転出前にマイナポータルを通じて、オンラインで転出届を提出する。（自宅などから手続きできます。）

※ただし、受給状況などによっては、来庁の必要がある場合がありますので、事前に電話等でご確認ください。

■引越し先の市町村では

転入した日から14日以内にマイナンバーカードを提示の上、転入届を提出する。

※転入者全員のマイナンバーカードおよび暗証番号（6桁以上の英数字および4桁の数字）が必要です。

手続で不明な点があれば税務町民課へお尋ねください。

☎税務町民課 ☎0944・32・1068



将来のために、地域を守ろう

多面的機能支払交付金事業の紹介

大木町にも数多く存在する、田や畑は、農業生産だけではなく、防災や減災・景観形成などの機能を持っています。その多面的機能を維持・発揮するために地域が行う様々な活動に対し交付金を交付するのが「多面的機能支払

「施設の長寿命化のための活動」
委員会では、この事業を活用し、毎年3箇所を目途に支線排水路の法面補修工事に取り組んでいます。補修を行うことにより、農地の維持管理の軽減、災害や事故の危険を

軽減することを目的としています。
令和3年度には前牟田西地区・野口中野地区が、令和4年度から大角古賀地区が新たに加わり、活動しています。

大木町広域協定運営委員会では、新規活動する地域を募集・推進しています。

事業内容
①一斉清掃や草刈り、花の植栽などの「地域活動」
②水路の法面保護工事などの

多面的機能支払交付金事業に取り組んでいただくため、事業内容のご説明等、産業振興課と一緒に推進しています。気軽にお問い合わせください。

①大木町広域協定運営委員会（役場3階）
大木町土地改良区内）

☎0944・32・1013



高橋地区での草刈り

笹刈



上牟田口



小入



令和4年度 総会



農業委員を募集します

令和5年7月に改選を迎えるため農業委員会等に関する法律により、次期農業委員を募集します。

☎農業委員会事務局 0944・32・0904

●募集人員 18名

●任用期間

令和5年7月20日、
令和8年7月19日

(3年間)

●身分 大木町の特別職の非常勤職員

●職務内容

担い手対策、情報の提供

- ・担い手支援
- ・農業年金の加入推進



農地利用の最適化の業務

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進



農地法に基づく許認可など
(法令業務)

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導



- 委員報酬 年額24万5千円
- 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、

農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に關しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当するものを除く。

- ①破産開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

●推薦及び応募に係る手続き等
規定の様式に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、郵送又は持参により、大木町農業委員会事務局までご提出ください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

①提出書類

詳細はホームページをご覧ください。

農業委員募集
QRコード



●選任方法

大木町農業委員候補者評価委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、町へ意見を報告します。(必要に応じて面接を行うことがあります。町において、評価委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。

●情報の公表

募集期間の中間および終了後に、大木町ホームページで以下の内容を公表します。

- ①推薦をする者(個人の場
合)の氏名、職業、年齢及び性別②推薦をする者(法人又は団体の場合)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件③推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況④推薦又は応募の理由⑤推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数⑥応募する者の数及びそのうちの認定農業者(認定申請中の者を含む)等の数

大木町農業委員会から
賃借料情報を
お知らせします

令和4年1月から12月までに締結(公告)された賃借料水準(10アールあたり)は次のとおりです。

田(普通作)の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
ほ場整備地区	11,300円	15,000円	5,000円	265筆
ほ場整備地区外	9,100円	13,000円	5,000円	138筆
町平均	10,600円	—	—	403筆

※データ数は集計に用いた筆数

☎農業委員会事務局
0944・32・0904



大木町かんけい案内所は 3月26日をもって閉所します。

大木町
かんけい
案内所

※1「関係人口」とは
町に観光で訪れる「交流人口」と町外から移住してくる「定住人口」との中間的な人たちで、継続的に町や地域に関わってくれる人たちのことです。

令和3年10月のオープンから1年半。おかげさまで、延べ700人がかんけい案内所を通じて大木町に訪れ、その魅力をお伝えすることができました。

超小型電気自動車 COMSを使ったガイドツアーも、福岡県内だけではなく、熊本県、山口県はては関東からも複数参加いただきました。大木町の堀と神社の関係など、皆さん大変興味深く聞いてあったのが印象的です。

また、様々なメディアにも大木町の新しい取り組みとして取り上げられ、町の情報発信のお手伝いをすることができました。

かんけい案内所は閉所しますが、「軒先マルシェフェスタ」の取り組みをはじめ、町ではこれからも関係人口の創出に向けた取り組みを続けていきます。

お問合せ…まちづくり課
☎0944・32・1047

おひなさまは、図書・情報センターでも展示しています。



ひな段が大きいので
準備もひと苦労

かんけい案内所では、3月26日まで、水落家のおひなさまを展示しています。七段飾りの立派なおひなさまをぜひご覧ください。



特別企画
大木町の
おひなさま巡り

第3回
軒先マルシェフェスタ
開催します。

5月3日(祝)
開催予定

販売協力者を
募集しています

「軒先マルシェフェスタ」の販売協力者を募集しています。「軒先マルシェフェスタ」当日だけの販売や、その日以外の販売、無人でも有人の販売でもかまいません。まずは、まちづくり課にお尋ねください。

☎0944・32・1047

大木町
のき さき
軒先
マルシェフェスタ



環境

うちエコで無理なく省エネ始めよう

申込み・まちづくり課 環境グループ
0944・32・1120

P 地域
ポイント
400



電気が高騰している今！
うちエコ診断
受講家庭募集

昨今の電気代の高騰が家計に悪影響を与えていませんか？

うちエコ診断とは、家庭向けの省エネ診断ツールを利用して、ご家庭の省エネ度や分野別の二酸化炭素排出量をお知らせし、「うちエコ診断士」が、ご家庭の環境に合わせた、無理のないオーダーメイドの省エネ方法・光熱費節約術を提案するものです。

●日時・定員

① 3月20日(月)10時～(1組)

② 3月20日(月)11時～(1組)

●診断時間 50分程度

●場所 役場3階

第3会議室

●診断料 無料

●申込み方法

希望日時を決めて、3月8



日(水)までにQRコードもしくはお電話にて申込みください。
※応募多数の場合は、先着順を基本とし、時間帯の変更をお願いする場合があります。

コ
込
ド
ー
工
申
コ
断
ち
診
QR



うちエコ診断WEB版もお試しください(所要時間5分・簡易的な診断です)

うちエコ診断
WEB版
QRコード



環境省は、省エネをはじめとした脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを「ゼロカーボンアクション30」として整理しています。

すぐに取り組みそうなアクションもありますので、ぜひご覧ください。

ゼロカーボン
アクション30
QRコード



タイヤ・バッテリーを
特別回収します

特別回収します

環境プラザで普段回収していないタイヤとバッテリーを特別回収します。

●対象 自転車、バイク、普通自動車のタイヤまたはバッテリー(12Vまで)

※事業系やトラック、トラクターなどの特殊車両用は除きます。

●期間 3月1日(水)～31日(金)の祝日を除く火・金・日曜日の9時～12時

●処理費

【タイヤ】 大小問わず1本250円、自転車用は2本で250円

【バッテリー】 無料

リチウムイオン電池の
捨て方に注意

捨て方に注意

燃やすごみ・プラスチック類の指定袋にリチウムイオン電池を使った製品が混入し、発火事故が多発しています。ごみ収集業者や焼却施設、資源化施設で働く人達の命の危険に関わるため、指定袋に入れないようにしてください。

リチウムイオン
電池が入っているもの



電子たばこ

電動歯ブラシ

スマートフォン

●リチウムイオン電池が使用されている主な製品
・携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、電子式たばこ、コードレス掃除機など

●排出方法

【リチウムイオン電池の取り外しができるもの】

・リチウムイオン電池のみ「乾電池」として出してください。

【リチウムイオン電池の取り外しができないもの】

・25cm四方以内の製品
小型家電(無料)として、地区分別収集が環境プラザで出すことができます。

・小型家電以外の製品
粗大ごみ(有料)として環境プラザで出すことができます。